

提案説明書に対する質問票

令和 8年 3月 30日

札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 都市交通課 あて

会社名
電話番号
FAX番号
E-mail
担当者

提案説明書の記載内容について、次のとおり質問いたします。

件名	令和8年度北海道新幹線啓発活動業務
質問内容	・PRについて年間25回以上の実施とありますが、同内容・同会場（同媒体）の場合は1カウントという認識で間違いないでしょうか。例えば、ポスター掲出を同内容・同期間、10カ所実施の場合は10回とカウントされるのでしょうか。取組実施に係る事前告知についても別途回数計上する、とありますが別途とはどのような意味でしょうか。恐れ入りますがカウント方法をご教示ください。
	・新幹線工事現場の見学・取材の対応は可能でしょうか。 また、北海道新幹線車内でのメディア撮影は可能でしょうか。
	・提出書類について、実績業務の実施を証明する書類は全件において書類提出が必要ということで合っておりますでしょうか。

注1 質問票のあて先は、都市交通課あてとする。

注2 質問がある場合は、必ず文書により質問することとし、回答についても文書にて行います。

注3 役務ごとに記載し、欄が足りない場合は別紙としてください。

回答

回答内容	・提案説明書4(3)ウに記載の「同会場での複数日実施や異なる会場等で行う同内容の取組は、実施した日数や会場ごとに回数計上すること」に関しまして、同内容であって複数日実施の場合は実施日ごとに1回、異なる会場等で実施する場合は会場等ごとに1回とカウントするものです。ただし、ご質問の例にあるポスター掲出については、WebやSNSを活用したPRと同様に、掲出ごとにカウントし、同内容・同期間、10カ所実施の場合は、10回のカウントになります。
	・「ラジオなどの広報媒体を活用した取組実施に係る事前告知についても別途回数計上する」とは、実施する取組に関して、ラジオなどの広報媒体を活用して事前告知を行う場合もその取組とは別にカウントするという意味です。
	・新幹線工事現場の見学・取材は事業主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（鉄道・運輸機構）、また北海道新幹線車内でのメディア撮影については北海道旅客鉄道株式会社（JR北海道）が所管になりますので事前に直接お問合せください。（なお、着手後に本市を通じて調整することは可能ですが、提案説明書に実施前提で記載する場合は各社からの確認をお取りください）
	・様式2号下部に記載のとおり、直近の業務実績を4件まで記載いただき、この4件全てについての証明書類をご提出いただきますようお願いいたします。